

競り舟練習及び練習会場使用における諸注意

1 会場使用における注意

- (1) 交通ルールを守り、練習会場への車の乗り入れは、最小限にとどめ騒音防止に努めること。
- (2) 練習会場付近での路上駐車は絶対にしないこと。
- (3) 練習会場にて発生したゴミは必ず持ち帰ること。
- (4) 練習会場付近の施設（特に水道）を使用する場合は、権利者の許可を得ること。
(無断使用は絶対にしないこと)
- (5) 練習時間は午前10時から日没までとする。(時間厳守)
必ず日没までに下船すること。
- (6) 練習中の事故等については、参加者ご自身で対応すること。

2 練習前の注意

- (1) 各人の健康状態には十分注意し、飲酒者や心臓等に疾患のあるものは乗船しないこと。
- (2) 救命胴衣の着用等、海難事故防止に万全を期すること。
- (3) 管理人の指示には必ず従うこと。
- (4) 監督又はその代行者が練習日誌に記入してから乗船すること。
- (5) 練習時には、船尾にチーム名表示の旗（縦1m、幅30cm）を立てること。
- (6) 乗船時はカキ殻等に注意すること。
※湯堂会場において、栈橋に一度に多くの人に乗ると破損する恐れがあるので、1～2人ずつ渡ること。

3 練習中の注意

- (1) 練習区域内で練習すること。（練習区域については別紙参照）
- (2) 練習中は、管理人の指示を守り、海上運航上の諸法規に違反することのないよう注意すること。（海上では、常に船舶の運航を最優先し、競り舟は右側を航行すること。
船舶が近付いてきた場合は、運航に支障のない場所で待機すること。）
- (3) 故意に船体を揺らす、舟から飛び込むなど事故を誘発するような危険行為は慎むこと。
- (4) 船体に足掛け用の釘付けや、磯靴等で乗船しないこと。
- (5) 練習以外の目的で、むやみに鐘を叩かないこと。
- (6) 海にゴミを投棄しないこと。

4 練習後の注意

- (1) 舟の係留は確実にを行うこと。（護岸から離して係留すること）
係留方法が分からない場合には、各会場の管理者に確認し、十分理解しておくこと。
- (2) 船体・備品の破損、異常等があった場合は、管理人又は大会事務局へ連絡すること。
- (3) 練習会場での飲酒等を行わないこと。
- (4) 用具を借りた場合は、元の場所に返却すること。
- (5) 練習中のケガ等は、まず医療機関を受診し大会事務局へ状況等を報告してください。
- (6) 湯堂会場において、練習の終了後は必ず駐車場の施錠（ロープ掛け）をお願いします。